

日本原子力発電株式会社東海第二発電所の
原子炉等規制法に基づく設計及び工事の計画の変更認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：日本原子力発電株式会社 取締役社長 村松 衛

申請年月日等：令和5年4月 7日（発室発第 4号）

補正年月日等：令和5年6月 9日（発室発第42号）

補正年月日等：令和5年6月30日（発室発第47号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名称：東海第二発電所

所在地：茨城県那珂郡東海村大字白方1番の1

3. 発電用原子炉施設の出力量及び周波数

出力：1, 100, 000 kW

周波数：50 Hz

4. 申請範囲

原子炉冷却系統施設

8 原子炉補機冷却設備

8. 1 原子炉補機冷却系

(2) 熱交換器

・常設

a. 原子炉補機冷却系熱交換器

9 原子炉冷却材浄化設備

9. 1 原子炉冷却材浄化系

(1) 熱交換器

b. 非再生熱交換器

その他発電用原子炉の附属施設

4 火災防護設備

2 消火設備

2. 1 消火系

(2) 容器

・常設

d. ハロンボンベ

e. 二酸化炭素ボンベ

(5) 主配管

・常設

- 3 火災防護設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格
- 4 火災防護設備に係る工事の方法

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：その他発電用原子炉の附属施設の改造

6. 申請理由

平成30年10月18日付け原規規発第 1810181 号にて認可された工事計画の一部において、以下のとおり変更を行う。

1. 原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備及び原子炉冷却材浄化設備に係る熱交換器について、要目表の伝熱面積の記載を設計確認値と公称値の数値を同一としていたが、施栓率を考慮し、設計確認値と公称値の数値を書き分けた記載に変更する。
2. その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備の消火系のハロンボンベ、二酸化炭素ボンベ及び主配管について、格納容器圧力逃がし装置の重大事故等対処設備／特定重大事故等対処施設の兼用化及び消火設備設置場所の詳細調査結果を踏まえ、ハロンボンベ及び二酸化炭素ボンベの設置場所、ボンベ個数を変更する。また、ボンベの設置場所の変更による配管経路の延長に伴い、消火能力を満足させるため配管仕様（外径、厚さ、材質）を変更する。